

平成 24 年 2 月 26 日

「コープ金剛東絆の会」3 棟支援員打ち合わせ議事録

1、メンバー自己紹介

このほか、3 棟管理組合役員の さん、 さん、 さんにもサポートをしていただけたことが確認された。

2、「絆の会」の当面のスケジュール確認について

3 月 17 日の第 2 回支援会議までに、3 棟の要支援者宅を訪問し、あいさつと現状確認ヒアリングを行う。第 2 回支援会議には、支援員全員が参加し、要支援者の現状を報告するとともに、支援会議後にその内容も踏まえたうえで、今後の具体的な支援策について検討を行う。防災訓練の実施に際しては、管理組合の防災安全委員会と連携を図って進めていくようにする。

3、災害時要支援者訪問と状況確認について

現在、10 世帯 12 名の要援護者の登録がなされている。早急にこれらの方々の現状を確認していくこととする。その際、(旧知の人が多くことから)二人一組にこだわらず、同じフロアの支援員が訪問を行うこととする。

当面、登録要援護者のサポートを中心とするが、未登録の高齢者世帯もまだかなりあることから、3 棟同時の取り組みとして、こうした世帯にも声かけを行い、必要に応じて登録の勧奨なども行うこととする。また、災害時の支援にとどまらず、孤独死などを防ぐための地域コミュニティ的な意味合いも持つことができるよう、できれば、2 カ月に 1 回程度定期的に要援護者を訪問し、現状を把握する取り組みにつなげていきたい。

4、その他

「絆の会」は任意団体ではあるが、持続的、発展的な運営を図る意味で管理組合との連携は必要不可欠となる。このことについて、以下のような意見が出された。

- ・「絆の会」の行事の広報や啓もう活動を行う場合は、管理組合の了解を得たうえで、行うことが望ましい。了解を得た場合、広報チラシの印刷を管理組合の機器（印刷機）を使って行うことも可能となる。ロビー掲示板などに掲出する際には、必ず事前に管理組合理事長の了解を得るようにしてもらいた。
- ・「絆の会」で必要な備品等を防災安全委員会を通じて管理組合の備品として購入することも検討いただける。その際、防災安全委員会の原委員長を窓口とする。
- ・「絆の会」の活動をするにあたって、市役所からボランティア ID カードのようなものを発行いただければ、訪問などがしやすくなる。